



松戸市障害者権利擁護講演会について

平成 24 年 10 月 1 日に虐待によって障害者の権利や尊厳をおびやかされることを防ぐために、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下「障害者虐待防止法」）が施行され、また、平成 28 年 4 月 1 日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、「障害者差別解消法」）が施行されました。

障害のある方の安定した生活を守るため、虐待の早期発見、早期対応、再発防止を図るといふ障害者虐待防止法の目的、「障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくる」といふ障害者差別解消法の目的を広く市民に周知・啓発するため、開催します。

共生社会の主役は障害の有無に関係のない「個人」であるとの共通認識を持ち、障害特性を理解することで、「障害」といふ健常者との差異が強調されることにより引き起こされる恐れや偏見、無理解を乗り越え「やさシティまつど。すべての人をやわらかく包み込む、やさしい都市、やさしい人々」を目指します。

【開催日時】 平成 31 年 2 月 23 日（土） 午後 2 時から午後 4 時
（開場 午後 1 時 30 分）

【定員】 先着 700 名（申込不要、来場者多数の場合は入場制限あり）

【開催場所】 流通経済大学新松戸 1 号館キャンパス講堂（松戸市新松戸 3 - 2 - 1）
（駐車場なし）

【開催内容】 1. みぎわ法律事務所 神保 正宏弁護士によるわかりやすい法律説明をします。
2. シンガーソングライターであり、障害当事者でもある立木 早絵氏による講演、コンサートを行い、「障害」に対する理解を深めます。

【問い合わせ先】

福祉長寿部 障害福祉課 ☎ 0 4 7 - 3 6 6 - 7 3 4 8

いっぽ ふ だ
さらなる一歩を踏み出そう!

へいせい ねん がつ にち ど
平成 31 年 2 月 23 日 (土)

さんかひむりよう
参加費無料!!

ていん せんちやく めい もしごみふよう
定員: 先着 700 名 (申込不要)
※来場者多数の場合は入場制限があります。

ごご じ ごご じ かいじょう ごご じ ふん
午後 2 時 ~ 午後 4 時 (開場: 午後 1 時 30 分)

平成 24 年 10 月 1 日に「障害者虐待防止法」、平成 28 年 4 月 1 日に「障害者差別解消法」が施行されました。この講演会では、この 2 つの法律について学んでいただくとともに、シンガーソングライターであり障害当事者でもある立木早絵氏による講演をとおして、「障害」に対する理解を深めていただくことを目的としています。

かいさいないよう
開催内容

1 じんぼまさひろべんごし
神保正宏弁護士による
わかりやすい法律説明

2 たてき さえし
立木早絵氏による
トーク & コンサート

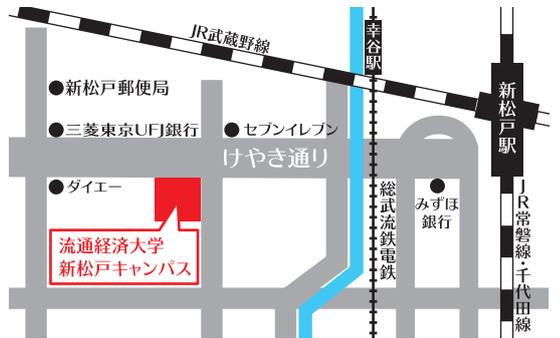
- 手話通訳・要約筆記あり
- 講演会に参加するため、障害を理由とした座席などの配慮を必要とされる方は、2 月 15 日 (金) までに障害福祉課までお知らせください。

かいじょう
会場

りゅうつうけいざいだいがくしんまつど
流通経済大学新松戸

ごうかん こうどう
1 号館キャンパス講堂

まつどし しんまつど しんまつどえき とほ ふん ちゅうだいの
松戸市新松戸 3-2-1 (新松戸駅から徒歩 4 分) ※駐車場なし



たてき さえし
立木早絵氏プロフィール

2 歳のときに病気が原因で失明。しかし、生来の旺盛なチャレンジ精神で日本テレビの 24 時間テレビ内の企画において、津軽海峡縦断リレー、トライアスロン、キリマンジャロ登頂に挑戦し、見事成功。現在は、シンガーソングライターとして精力的に活動している。

たてき さえし
立木早絵氏



と あ さき
問い合わせ先

まつどし ふくしちようじゆふししょうがいふくし か たんどう かわむら のむら すずき さいどう
松戸市福祉長寿部障害福祉課 担当: 川村・野村・鈴木・齋藤
電話: 047-366-7348 F A X: 047-366-7613
✉: mcshougaihukushi@city.matsudo.chiba.jp

主催: 松戸市・松戸市地域自立支援協議会・松戸市障害者差別解消支援地域協議会

SPコード

せんよう よ と き
専用の読み取り機で、
音声出力が可能です。

